

テレビメディア/インター ネットに関する意識調査 保護者編：中間集計結果

社団法人 日本PTA全国協議会

監事 藤田 猛

調査の概要

- 調査目的
青少年の健全育成を目的に、テレビメディアやインターネットについての子どもの視聴状況や利用実態、さらにPTA会員(保護者)の関与状況や問題意識などについてアンケート調査を行った。
- 調査対象(12月12日時点での有効回収数)
 - 1) 小学5年生 2,422人
 - 2) 中学2年生 2,588人
 - 3) 上記 1)2) の保護者であるPTA会員 4,812人

中間報告のデータは保護者の回答のみ。

調査の概要(続き)

- 調査期間 平成15年11月4日～12月12日
- 調査地域 全国
- 調査対象者(校)の抽出方法
各都道府県、政令指定都市ごとに小学校、中学校を選定し、小学5年生、中学2年生の「ある1クラス」の全員とその保護者

自宅パソコンのインターネット接続状況

	13年度	14年度	15年度
■ 接続されている	57.9%	64.4%	77.1%
■ 接続されていない・ 自宅にパソコンがない	41.6%	35.1%	21.8%
■ 無回答	0.5%	0.4%	1.2%

インターネットの理解度

	13年度	14年度	15年度
■ よく知っている	12.4%	13.6%	14.8%
■ だいたい知っている	54.5%	59.3%	63.2%
■ 聞いたことがある	24.3%	18.7%	14.4%
■ 知らない	7.8%	7.1%	5.2%
■ 無回答	1.0%	1.3%	2.5%

子どものインターネットの知識の有無

	13年度	14年度	15年度
■ あなたよりよく知っている	15.0%	28.4%	35.8%
■ あなたと同じくらい知っている	20.9%	20.5%	13.7%
■ あなたより知らない	50.7%	34.5%	25.4%
■ どのくらい知識があるのかわからない	12.6%	15.6%	22.3%
■ 無回答	0.7%	1.0%	2.7%

子どものインターネット利用の状況

	13年度	14年度	15年度
■ 生活に必要な情報を入手している	26.1%	28.7%	12.0%
■ 勉強のための情報を入手している	44.1%	51.3%	36.5%
■ 趣味や娯楽のための情報を 入手している	63.5%	62.7%	42.6%
■ アダルト画像を見たりしている	0.8%	0.7%	0.7%
■ 電子メールのやりとりをしている	30.0%	31.3%	22.0%
■ その他	2.0%	2.3%	3.8%
■ 子どもはインターネットを 利用していない	29.5%	19.7%	27.2%

アダルトサイト等が使えることの認知

	13年度	14年度	15年度
■ 知っているし、 見たことがある	7.7%	7.8%	9.5%
■ 知っているが、 見たことはない	70.1%	71.6%	73.0%
■ 知らない	17.7%	16.4%	11.7%
■ 無回答	4.5%	4.2%	5.7%

子どもの出会い系サイトの利用経験

(子どもがパソコンや携帯電話を使って、
出会い系サイトを利用したことがあると思うか)

	13年度	14年度	15年度
■ 思う	0.9%	0.9%	0.4%
■ 思わない	86.7%	87.2%	91.1%
■ わからない	6.4%	5.6%	4.0%
■ 無回答	6.0%	6.2%	4.6%

子どもがアダルト画像等を見ることについての良否

	13年度	14年度	15年度
■ 構わない	3.3%	3.1%	1.3%
■ いけない	80.1%	80.5%	82.7%
■ 分からない・ どちらともいえない	13.7%	13.8%	13.2%
■ 無回答	2.9%	2.6%	2.8%

子どもが出会い系サイトを利用することの良否

	13年度	14年度	15年度
■ 構わない・ 特に問題はない	1.2%	0.9%	0.3%
■ いけない	87.0%	91.2%	93.0%
■ 分からない・ どちらともいえない	8.6%	6.6%	3.8%
■ 無回答	3.2%	1.3%	2.9%

フィルタリングソフトの認知 (「フィルタリングソフト」というものがあることを知っているか)

	13年度	14年度	15年度
■ 知っている	21.1%	22.0%	26.9%
■ 知らない	75.6%	74.8%	70.1%
■ 無回答	3.3%	3.2%	3.0%

NTTドコモへの要望書

平成十五年 三月 六日

児童・生徒の健全育成に障害を及ぼす「出会い系サイト」における
携帯電話（プリペイド方式含む）に関する要望書

社団法人日本PTA全国協議会
会 長 赤 田 英 博

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
代表取締役社長 立川 敬 二 殿

社団法人日本PTA全国協議会は、二十一世紀を担う青少年の心身ともに豊かな人間の育成をめざし、活動の一環として教育環境の浄化に真剣に取り組んでおります。

近年、「出会い系サイト」の利用に起因する犯罪が急増し、平成十四年中の検挙件数は、前年の一・九倍となっており、これら事件のうち九十六・六パーセントが携帯電話を使用したものでした。また、被害者のうち八十三・九パーセントは十八歳未満の児童であり、また四十五・二パーセントが女子高校生、二十四・〇パーセントが女子中学生でした。

日本PTAの全国調査においても中学生の携帯電話の保有率は二十四パーセントにも達しており、中には実際に出会い系サイトを利用したことがある中学生もおります。

このような状況は、一般に思慮分別の未熟な青少年に悪影響を及ぼし、性的な逸脱行為を容認する風潮の助長につながるものであって、次代を担う青少年の健全な育成と日本社会の将来を考えれば、誠に憂慮に耐えません。

日本PTAといたしましては、営業の自由や表現の自由は尊重されるべきものであるとは考えますが、同時に公序良俗を保ち、子どもたちが健全に安心して活躍できる社会づくりのために、我々保護者一人ひとりの自覚と責任が最も重要であると認識しておりますが、業界として自主的規制も必要であると考えます。

つきましては、企業・業界として次の事項につき、緊急の対応を強く要望するものであります。

記

一、 携帯電話の契約時に児童・生徒（十八歳未満）が使用する場合は、必ず保護者の同意を義務付けていただきたい。

一、 プリペイド式携帯電話に関わる契約については、販売時の契約者確認を厳重に行い、安易に児童・生徒が購入できないようにお願いしたい。

一、 保護者の同意に関係なく児童・生徒が使用する携帯電話は、児童・生徒が閲覧するのに適切なサイト以外に接続できないフィルタリング機能を一律に施していただきたい。

一、 一連の機能制限にかかる経費が、利用者の料金に反映されることのないように企業努力をしていただきたい。